令和6年度東京都立光明学園学校経営計画

本校は、東京都特別支援教育推進計画に基づき、それまでの都立光明特別支援学校と都立久留米特別支援学校を統合し、平成 29 年4月に肢体不自由教育部門と病弱教育部門を併置する特別支援学校として開設した。これまで、開校後の3年間を体制構築期、その後の今年度までの4年間を学園充実期として捉えて、学校経営に取り組んできた。

令和 5 年度末に校舎部分の建築が完了し、令和 6 年度から当初計画していた教育活動が展開できる環境となる。したがって、光明学園の「新たなステージ」の幕開けとなる。

「伝統」と「挑戦」をキーワードに、今後さらに継続発展していく光明学園のゆるぎない基盤作りをしていく。

1 中期目標(令和6年度から令和8年度まで)

令和6年度から令和8年度の3年間を今後さらに継続発展していく光明学園のゆるぎない基盤作りの期間として捉え、令和5年度に学校運営連絡協議会で協議し提言を受け、今期の中期目標を以下の4つの柱とした。

- (1) 根拠に基づくより良い授業づくり
 - ・アセスメント等を活用した児童・生徒の実態把握
 - ・現行学習指導要領の確実な実施
 - ・学習指導内容表の完成と活用
 - ・実践事例の発信
- (2) 教育環境の有効活用
 - ・新校舎の設備の有効活用(図書館、屋上庭園、体育館等)
 - ·ICT 機器等の指導及び業務への有効活用
 - ・教育の DX 化を見据えた教育データの標準化
- (3) 次代を担う教職員の育成
 - ·若手教職員の育成
 - ・中核教職員の育成
- (4) 外部人材のさらなる活用
 - ・重点課題への対応のための外部専門家の活用
 - ・周辺業務への外部人材の活用

Ⅱ 令和6年度の取組目標

1 重点月標

以下の重点目標は、中期目標に基づく令和6年度に特に重点的に取り組む内容である。

- (1) 重点目標 1 授業力の向上 ☆根拠に基づく授業づくりの力量形成
 - ・数値目標 他の授業参観を年3回以上実施した教員の割合 90%以上
 - ・方策
 - ア 一人1公開授業の確実な実施
 - イ 教員による他学部や他校等の授業参観の実施(年3回)
 - ウ 初任者への校内研修の充実(初任者担当の非常勤教員の配置)
 - エ 年次研対象者への授業者支援会議の実施と会議内容の焦点化

- オ 都教育委員会の授業実践に係る事業への参画(生成 AI 研究校、芸術教育推進校、東京教師道場)
- カ 外部専門家による実態把握と授業場面における具体的な助言を活用した授業改善
- キ 都立特別支援学校の教員による研究団体への参加(東京都特別支援学校情報教育研究協議会、東京都特別支援学校読書活動研究会)
- (2) 重点目標 2 学園生が安心して学校生活を送ることができる生活指導体制の構築
 - ・数値目標 関係者評価「大規模災害に対して校内の防災対策はしっかり行われているか」 85%以上・方策
 - ア 事故の未然防止の徹底
 - イ 西棟駐車場工事期間中の安全な登下校指導の体制の確立
 - ウ 宿泊を伴う学校行事の計画段階での校長レクの実施
 - エ 専用通学車両の運行を含む医療的ケアの確実な実施(試行実施からの知見を有効活用)
 - オ いじめ・体罰防止、自殺防止教育推進会議を活用した早期把握と管理職等による面談の実施
 - カ 心理面の支援に重点をおく教育相談体制の充実(専門研修の実施、専門家との協働による教育 相談)
 - キ 自然災害への対応や新校舎運用における防犯対策など危機管理マニュアル等の見直し
- (3) 重点目標 3 効率的・機能的な学校組織の確立による組織力向上
 - ・数値目標 教職員、委員評価「業務改善、ペーパーレスなど働き方改革を推進しているか」 80%以上・方策
 - ア 副主任の設置
 - イ 主幹教諭、主任教諭の職責に応じた自立的な業務の推進
 - ウ 学年主任がリーダーシップを発揮して行う学年経営に基づく教育の充実
 - エ 重点業務一覧による業務の進捗管理
 - オ 業務のDX化の推進(TAIMS端末用WI-FIの設置、ペーパーレス会議、鍵貸出のシステム化)
- (4) 重点目標 4 若手教職員等が働きやすく魅力的な職場環境の創出
 - ・数値目標 教職員、委員評価「光明学園は働きやすい職場か」 85%以上
 - ・方策
 - ア 新規採用教員メンターの試行導入
 - イ 職員休養室の整備と活用
 - ウ 新規採用教職員と産業医との面談の実施
 - エ 働き方改革につながる業務改善提案の実施
- (5) 重点目標 5 創始 90 周年及び新校舎落成記念行事の実施
 - ・数値目標 参加者評価「100周年を見据えた記憶に残る式典となった」85%以上
 - ・方策
 - ア プロジェクトチームによる式典(12/24)の実施
 - イ 100 周年を見据えた記念誌の発行
 - ウ 歴史資料室の整理と保存資料の公開
 - エ 各種広報の際の周知

2 取組目標

次の項目は、これまで校内のプロジェクトチームを編成して取り組んできたもののほか、光明学園のミッションや

地域での役割を果たしていくためのものである。

- (1) 目標 1 学園生が一体感と誇りをもてる教育活動等の展開
 - ・アートギャラリーの一層の活用
 - ・光美・光書展開催や外部の展覧会への出品を含むアートに関する継続的な取組
 - ・ハンドサッカー等障害者スポーツに関する大会への参加
 - ・南棟の機能を有効活用した教育活動の展開(図書館の6月開館等)
- (2) 目標 2 特別支援学校学習指導要領の着実な実施
 - ・教科ごとの学習内容配列表の完成とそれに基づく授業実践
 - ・観点別学習状況の評価を見据えた年間指導計画、個別指導計画の作成
 - ・学校契約によるオンライン講座の視聴による学びを活かした授業づくり
- (3) 目標3 都教育委員会の各種事業を踏まえた医療的ケアの安全な実施
 - ・法令及び都教育委員会のガイドライン等に基づく適切な実施
 - ・個別性が高い学園生への丁寧な説明と継続的な相談の実施
 - ・医療的ケア児専用通学車両の安全で適切な運行
- (4) 目標 4 学校の情報発信
 - ・学園の良さ発信(Xによる情報発信、校舎外・梅ヶ丘駅構内掲示板の活用)
 - ・全国公開研究会の開催(授業実践に基づく取組)
- (5) 目標 5 成育医療研究センター等医療関係機関と連携した病弱教育の充実
 - ・成育医療研究センターとの定期的な連絡会の開催
 - ・病院訪問を実施している病院との連携
 - ・各病院における体験学習の実施
- (6) 目標 6 寄宿舎での生活を豊かにする取組の実施
 - ・健康状態を維持するための日常生活習慣の改善の取組
 - ・高等部卒業後を見据えた自立支援を含む自律的に健康を管理する力の育成
- (7) 目標 7 本人・保護者の意向を尊重した就学相談及び入学相談・転学相談の実施
 - ・就学希望者の学校見学及び授業体験の実施
 - ・区教育委員会や都教育委員会と連携し、本人や保護者の意向を踏まえた相談の実施
 - ・就学前施設や前籍校との情報交換による円滑な相談の実施
- (8) 目標 8 高等部卒業後を見据えた小学部段階からのキャリア教育の実施と進路指導の充実
 - ・キャリア形成を見据えた学部ごとの指導の重点(付けたい力)の明確化
 - ・上級学部体験による進学意識の醸成
 - ・個のニーズに沿った進路先見学や職場体験、実習の実施
 - ・学区域の障害福祉課等と連携した進路先情報の提供
- (9) 目標 9 特別支援教育のセンター的機能を発揮した地域の公立学校との連携
 - ・学校間交流や副籍の機会を通した地域の学校との連携の促進
 - ・地域の学校での研修会や勉強会への協力
- (10) 目標 10 都民サービスの更なる向上に向けた業務改善の徹底及びライフ・ワーク・バランスの推進
 - ・ペーパーレスの実現、デジタルツールの積極的活用等業務の DX 化の推進
 - ・利用者の視点で自ら課題を見つけ、アジャイルに業務改善を実施
 - ・コンプライアンスの観点から、法令等遵守、公正な業務執行及び接遇の向上を徹底
 - ・生産性向上及び超勤縮減を通じたライフ・ワーク・バランスの実現